

令和2年度 第8回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月24日(火) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会会議室

3. 出席委員 (17人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米 子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第33号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和2年度第8回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は全員出席ですので、総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会から昨日までの会務報告をいたします。</p> <p>10月27日 あまみ農協知名事業本部事業運営委員会</p> <p>11月10日 両町糖業振興会役員会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、7番西委員、9番市來委員を指名いたします。本日の会議書記には事務局職員の南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>議案第31号 農地法3条の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p><b>【議案第31号について朗読】</b></p> <p>議案第31号は、贈与4件となっています。</p> <p>1番 正名字伊舎良〇〇2,761㎡を含む計4筆 10,986㎡ 贈与。譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>2番 田皆字西原〇〇1,665㎡を含む計10筆 21,690㎡ 贈与。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さんです。</p> <p>3番 上城字白間当〇〇763㎡を含む計2筆 2,283㎡ 贈与。譲渡人 大阪府高槻市〇〇さん、譲受人 上城〇〇さんです。</p> <p>4番 上城字古西目〇〇521㎡を含む計4筆 6,654㎡ 贈与。譲渡人 上城〇〇さん、譲受人 和泊町内城〇〇さんです。</p> <p>以上 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>

7番委員	<p>1番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は祖父と孫の関係です。4筆となっていますが、基盤整備され一つにまとまっています。譲受人は兼業農家ですが、サトウキビを主に作っており機械等も揃っております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>2番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は夫婦です。機械も全て揃っており、今後の営農に支障はないと思います。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
10番委員	<p>3番、4番説明します。</p> <p>3番 譲渡人と譲受人は叔父と甥の関係です。譲渡人は兼業ですが、農業を頑張っており、マンゴー、バレイショを作っております。機械も揃っております。</p> <p>4番 譲渡人と譲受人は兄弟です。譲受人は主にサトウキビを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>
12番委員	<p>3番の譲受人は、いつから耕作を開始する予定ですか。</p>
10番委員	<p>譲渡人のサトウキビの収穫が終わったら、バレイショを植え付ける予定です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第31号は許可決定といたします。</p> <p>次、議案第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明します。</p> <p><b>【議案第32号について朗読】</b></p> <p>申請人 知名町知名〇〇さん、譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、土地の表示 知名字アギナ〇〇3,063㎡を含む計2筆 4,256㎡、事業計画は福祉施設です。施設の概要は、福祉施設 1,991.07㎡、所要面積 4256.00㎡です。必要経費として、土地取得費〇〇万円、</p>

	<p>造成費〇〇円、建築費〇〇円、自己資金〇〇円、県補助金〇〇円です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
2番委員	<p>何年も前から建設計画があり、既存施設との利便性から、この土地に建てたいとのことでした。</p>
議長	<p>議案32号について、何かご質問はありますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、本議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員挙手ですので、許可決定とします。</p> <p>次、議案33号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>9番については、〇〇委員が議事参与の制限を受けますので、その際は退席をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第33号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。</p> <p><b>【議案第33号について朗読】</b></p> <p>利用権設定15件です。</p> <p>1番1～3 知名字後当〇〇799㎡を含む計3筆 1,920㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>2番1 知名字アギナ〇〇 300㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>3番1 知名字アギナ〇〇 300㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>4番1～4 知名字知名〇〇453㎡を含む計4筆 3,462㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>5番1～2 屋子母字真ガン竿〇〇1,941㎡を含む計2筆 4,541㎡ 賃貸借 2年間の新規設定です。</p> <p>6番1～2 正名字屋武須磨〇〇4,077㎡を含む計2筆 7,100㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>7番1～3 田皆字淵窪〇〇3,596㎡を含む計3筆 10,060㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>8番1～7 田皆字瀬利原〇〇4,278㎡を含む計7筆 18,933㎡ 使用貸借 10年間の新規設定です。</p>

	<p>9番1 田皆字萬当〇〇 550㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>10番1 新城字台久辺〇〇 3,002㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>11番1 新城字内穴張〇〇 1,279㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です</p> <p>12番1～7 新城字前田〇〇2,622㎡を含む計7筆 20,911㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>13番1～2 竿津字阿キ殿〇〇2,280㎡を含む計2筆 2,608㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>14番1～3 屋者字中津ノ〇〇1,462㎡を含む計3筆 5,885㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>15番1 黒貫字喜昌〇〇 5,881㎡ 賃貸借 10年間の再設定です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、先ず議事参与の制限の規定に係る議案第33号 9番から審議します。</p>
	<p>(〇〇委員退室)</p>
事務局	<p>9番説明します。</p> <p>貸人と借人は、親戚関係です。借人は認定農業者で、サトウキビを主に作っており、機械類はすべて揃っています。畑については、少し荒れていますが、整備し耕作するとのことでした。</p>
議長	<p>それでは、まず議案第33号9番に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成でしたので、議案第33号9番は決定とします。</p>
	<p>(〇〇委員入室)</p>
議長	<p>順次、地区担当委員の補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1番～4番は和泊町の方なので、事務局で説明します。</p> <p>1番～4番</p> <p>1番から4番の貸人は姉妹で借人は同じです。借人は、バレイショを主に作っており、機械は全て揃っています。畑は、借人が以前から管理、耕作しており、今回、利用権設定することになりました。</p>

2 番委員	<p>5 番 貸人と借人は、知人です。借人はバレイショ、グラジオラスを作っており、機械類はすべて揃っています。 畑は、バレイショを植える予定です。</p>
7 番委員	<p>6 番 貸人と借人は、知人です。借人は葉たばこ、サトウキビを作っており、機械類はすべて揃っています。 畑は、サトウキビが植え付けされており再設定となりました。</p>
9 番委員	<p>7 番 貸人と借人は、親戚関係です。借人は切り花、サトウキビを作っており、機械類はすべて揃っています。 畑はサトウキビが植えられてあり、再設定です。</p>
8 番委員	<p>8 番 貸人と借人は、祖父と孫の関係です。借人は認定農業者で、葉たばこ、バレイショを作っており、機械類はすべて揃っています。</p>
1 1 番委員	<p>1 0 番～1 2 番説明します。 1 0 番 貸人と借人は、知人です。借人はサトウキビ専作農家で、機械類は全て揃っています。この畑についても、サトウキビが植えられてありました。 1 1 番、1 2 番 借人は同じで、貸人とはそれぞれ知人です。借人はサトウキビ専作農家で、機械類は全て揃っています。畑についても、サトウキビが植えられてありました。</p>
1 4 番委員	<p>1 3 番 貸人と借人は、知人です。畑は、バレイショを植える予定です。経営内容は、和泊町の方ですので事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>借人は、花卉類を中心に大規模に農業をしております。 施設や機械等は全て揃っております。</p>
1 5 番委員	<p>1 4 番、1 5 番説明します。 1 4 番 貸人と借人は、知人です。借人はバレイショを中心に農業をしております。機械類はすべて揃っています。畑は、バレイショを作る予定です。 1 5 番 貸人と借人は、知人です。借人はバレイショ、サトウキビを作っており機械類は揃っています。畑は、再設定でバレイショを植える予定です。</p>
議長	<p>事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。</p>

	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第33号1番から8番、10番から15番に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第33号は決定とします。
議長	以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。 その他について事務局をお願いします
事務局	次回総会12月18日(金)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和2年11月24日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 西 登 美 勝

署名委員 市 來 真 吾